自転車用ヘルメット着用推進協力企業制度について ~自転車ヘルメットの着用に取り組む企業を応援します~

■制度の概要

従業員や来客者等の自転車乗車時等のヘルメット着用に自主的に取り組む企業 と県が協定を締結し、企業の着用の取組を広くPRするとともに、ヘルメット着 用研修等の取組を支援します。

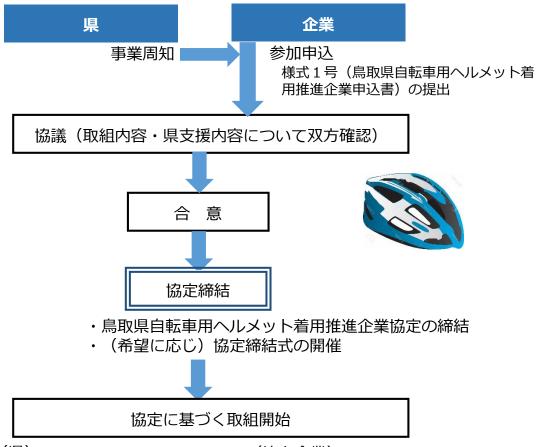


■企業・県の取組内容

(県) →企業内研修での講師派遣、研修資料等の提供、協定締結企業としてHPで紹介等

(企業) →自転車乗車時(通勤時や外勤移動時)のヘルメット着用に関する研修・広報等の取組 (例)研修の実施、従業員や来客者等への周知の取組(チラシ配布、社内アナウンスでの呼びかけ 等)

■手続きの流れ



(県)

- ・県HPに協力企業の取組を紹介
- ・企業内研修での講師派遣
- ・研修資料の提供

(協力企業)

- ・企業内でのヘルメット着用研修等の取組 の実施
- ・様式2号(鳥取県自転車用ヘルメット 着用推進取組状況報告書)の提出

くお問い合わせ先>

〒680-8570 鳥取県庁生活環境部 くらしの安心局 くらしの安心推進課

連絡先 (0857)26-7159

電子メール : kurashi@pref.tottoti.lg.jp